

防災情報ネットワーク事業＜公共＞

【令和7年度予算概算決定額 1,169 (1,169) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 414百万円)

※この他にデジタル庁計上の非公共予算 (令和7年度予算概算決定額13,587百万円の内数、令和6年度補正予算額5,754百万円の内数) がある

＜対策のポイント＞

迅速かつ的確な防災情報の収集、災害対応等を行うため、**国営造成土地改良施設防災情報ネットワークの整備**と**ため池防災支援システムの保守運用**を行うとともに、非常時対策として必要な**災害応急用ポンプ等の整備**を行います。

＜事業目標＞

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 (約21万ha [令和7年度まで])

＜事業の内容＞

- 1. 国営造成土地改良施設防災情報ネットワークの整備等**
 国営造成土地改良施設の観測情報、気象情報等の防災情報の迅速な収集、伝達、蓄積及び分析整理を行うために必要な防災情報ネットワーク設備の整備、保守運用を行います。
- 2. ため池防災支援システムの保守運用**
 国、県、市町村、ため池管理者等の関係者が、災害時にため池の被災情報を迅速に共有し、国による的確な支援や緊急時の効率的な点検の実施等に必要「ため池防災支援システム」の保守運用を行います。

3. 非常時対策

国が策定した非常時対応のための行動計画に基づく災害応急用ポンプ等の運搬、運転、点検、整備、保守を実施します。

＜事業実施主体＞

国 (国費率：10/10)

＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 (1, 2の事業) 農村振興局防災課 (03-6744-2210)
 (3の事業) 設計課 (03-3502-6094)

直轄地すべり対策事業<公共>

【令和7年度予算概算決定額 720（720）百万円】

<対策のポイント>

農地・農業用施設や人家、公共施設などを地すべりから守り、国土の安全や安全で快適な生活環境の実現に貢献するため、地すべり防止区域内の地すべり防止工事を推進します。

<事業目標>

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（約21万ha〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

地すべりによる被害を除去・軽減するため、地表水・地下水の排除、土留工、土留工、侵食防止工等の地すべり防止工事を実施します。

【実施要件】

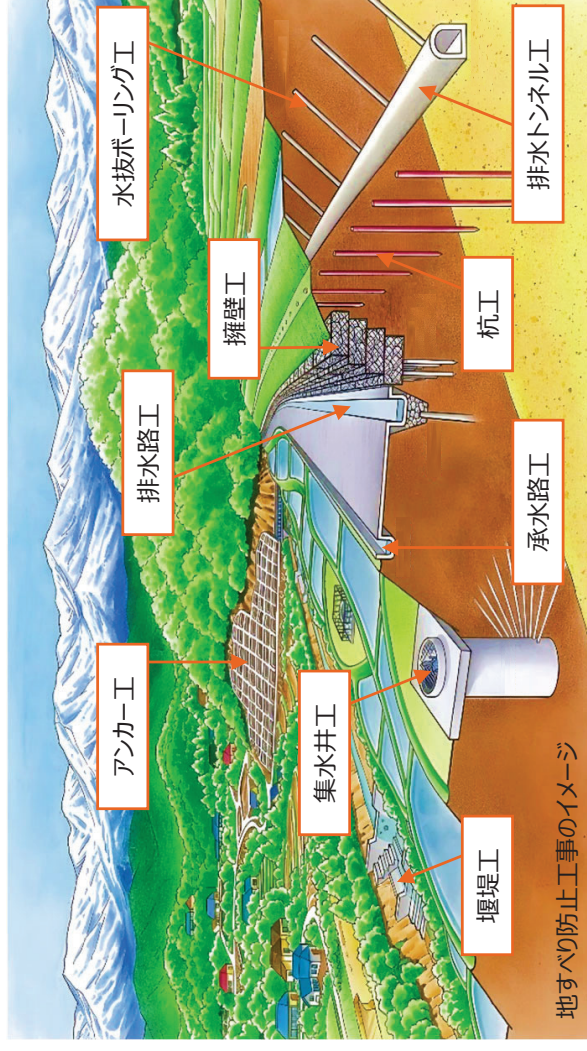
- ・ 規模が著しく大きいもの（おおむね50億円以上）
- ・ 高度の技術を必要とするもの
- ・ 高度の機械力を使用して実施する必要があるもの
- ・ 都道府県の区域の境界にかかるもの

※ 地すべりとは、急傾斜地の崩壊とは異なり、地下水等に起因して土地の一部がずべる現象のこと。

<事業実施主体>

国（国費率：2/3）

<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課（03-3502-6430）